

令和6年度 みはら文化芸術財団助成事業「みはらーと」

募集要項

■目的

一般財団法人みはら文化芸術財団は文化・芸術の発信基地としての役割を果たすとともに、三原市及び隣接する市町で計画性・企画力・発信性・発展性を持ち合わせた文化芸術活動を行っている、市民団体・個人の活動支援を目的に行います。

■事業内容

単発の公演・展示活動に対する助成

- ・ 1事業・15万円を上限とした助成金を2団体まで給付
- ・ 助成決定後の、会場の優先予約(※会場の空き状況により、希望通りにならない事があります。)
- ・ チラシ・ポスターの配架やホームページ、ポポロ情報紙での事業紹介

※事業実施に係る人的サポートはありません。

■募集条件

①対象者

三原市及び隣接する市町(尾道市、竹原市、東広島市、世羅町)を拠点とし、芸術活動を行っている団体または個人

※団員の半数が対象地域の在住、もしくは勤務・通学していること

※団体で申し込みの場合は、申請団体名義の口座を持っていること

団体名義の口座がない場合は、開設をお願いします。

ただし以下に該当する場合は対象外とします。

- ・ 文化活動を専業としているもの
- ・ 暴力団、その他反社会的勢力に関与している団体、個人
- ・ 政治団体、宗教団体等及びそれらに関係している団体
- ・ 同じ団体に所属する複数人が申請者を分けての応募
- ・ 別団体の応募であっても、同一とみなされる内容での応募

②対象活動期間

令和6年4月1日(月)～令和7年1月31日(金)

③助成対象事業

以下に該当するものとします。

- ・ 広く市民に公開される公演・展示事業
- ・ 三原市芸術文化センターのホール・リハーサル室・ホワイエを使用する事業

※対象となる事業例：コンサート、演劇、舞踊等の公演、美術展覧会等

※対象となる分野例：音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、絵画、工芸等

※総入場見込、および実際の総入場者が30名以上の事業を対象とします。

※入場料の有無は問いません。(ただし、営利を目的としたものは対象外です。)

ただし以下に該当する場合は対象外とします。

- ・ 非公開の事業や、鑑賞者を制限する事業
- ・ チャリティーや、物品販売を主たる目的とするもの
- ・ 学校の部活動や、カルチャー教室等の発表利用
- ・ 政治活動または宗教活動を目的としている事業
- ・ 外部の団体等が企画制作した事業の買い取りや、招聘を中心とした事業
- ・ 地方公共団体等の公的助成や、他の公益法人の助成に重複して申請している事業
ただし、民間企業からの協賛についてはその限りではありません。
- ・ 過去この助成の採択を受け、採択年度より3年以内に助成支援を受けようとする団体及び、個人による申請。また別の申請者を立て、同一事業の申請をすること

■助成対象経費

- ・ 別紙「助成対象経費(費目内訳)」をご参照ください。

■選定基準

- ・ 計画性…スケジュール、マネジメントにおける計画性があること
- ・ 企画力…内容に独自性があり、創造性が認められること
- ・ 発信性…事業を通じて発信できる内容があること
- ・ 発展性…今後の展開に期待できる内容であること

■助成条件

- ①給付を受けようとする事業のポスター・チラシ・プログラム等に「助成：みはら文化芸術財団助成事業「みはらーと」」を表記してください。加えて下記のロゴマークを掲載してください。(※決定通知の前に作成したものはこの限りではありません。)



- ②給付決定後に事業内容・予算に変更があった場合、事業を中止、延期する場合には速やかに助成申請変更届出書(様式 1-5)もしくは助成申請辞退届出書(様式 3)を提出してください。財団はこれを承認したとき、文化団体等に対し、速やかに事業計画変更承認通知書(様式 4)を発行するものとします。
- ③事業の視察を行う場合があります。ご協力ください。
- ④採択された団体・個人に対し、申し込み時の情報を使用して、今後本助成に関するアンケートを送付させていただく場合がございます。ご協力ください。
- ※事業に大きな変更が生じた場合、助成金給付の決定を取消しとさせていただきます。

■応募方法

所定の申し込み書類一式に必要な事項を記入後、三原市芸術文化センターまで、郵送(レターパック等追跡ができるものを使用)、メール、または 1F 事務室へ直接提出してください。

※令和 5 年 12 月 28 日(木)まで(事務所受付時間 9:00~18:00)

※令和 6 年 1 月 4 日(木)~1 月 31 日(水)まで(事務所受付時間 9:00~20:00)

- ①申請書(様式 1-1)

②事業実施計画書(様式 1-2) ※過去の公演チラシ・活動実績等があれば添付してください。

- ③収支予算書(様式 1-3)

- ④団体構成員記入用紙(団体の場合のみ)(様式 1-4)

※応募書類は審査で使用する資料となります。丁寧に記載してください。なお、提出された書類は返却致しません。

※提出書類の内容について、当財団より問い合わせをすることがありますので、必ず写しを保管してください。

■募集期間

令和5年11月14日(火)～令和6年1月31日(水)17時締切

※持ち込みで応募の場合

令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)は、三原市芸術文化センターの休館日となります。期間中の受付は出来かねます。ご了承ください。

※メールでの応募の場合

受領完了メールを返信します。3日以内にメールが届かない場合は、三原市芸術文化センター ポポロ内「みはら文化芸術財団助成事業「みはらーと」」担当に電話にてお問い合わせください。

■審査結果の通知及び公表について

審査結果について(採択・不採択関わらず)、申請のあった個人・団体に対して、令和6年3月下旬(予定)に書面(様式2)郵送にて、お知らせします。

なお、採択された事業については、主催者(団体・個人)と事業名称を当財団HP内に掲載します。

※採否の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

■助成金の給付

助成金の給付は、事業終了後となります。

事業終了日より30日以内、もしくは令和7年2月10日(月)のいずれか早い日までに、

①事業実施報告書(様式5-1)(記録写真2、3枚を添付)、

②収支報告書(様式5-2)(請求書、領収書(支払いを証明する書類)の写しを添付)

を提出いただき書類審査を行います。

※報告書類は審査で使用する資料となります。丁寧に記載してください。なお、提出された書類は返却しません。

※提出書類の内容について、当財団より問い合わせをすることがありますので、必ず写しを保管してください。

※不備があった場合は、再提出をお願いすることがあります。

審査後、助成金額が確定となります。財団より、「給付確定通知書(様式6)」及び「請求書(様式7)」を送付いたします。財団発行の「請求書(様式7)」が届きましたら、必要事項をご記入の上、返送してください。

※助成金の給付は、請求書の受理日から1箇月程度かかる場合があります。

※申請から助成金給付までのスケジュール

日程	実施項目	提出・郵送書類	備考
令和5年11月14日 ～令和6年1月31日	申し込み	<<提出書類>> ①申請書(様式1-1) ②事業実施計画書(様式1-2) ※過去の公演チラシ・活動実績等があれば添付してください。 ③収支予算書(様式1-3) 以下、団体の場合のみ ④団体構成員記入用紙(様式1-4)	
令和6年3月下旬 (予定)	採択結果 通知	<<郵送書類>> 採択結果を通知(様式2)	
不定期	事業内容に変更・延期・または中止が発生した場合	<<提出書類>> 助成申請変更届出書(様式1-5) 助成申請辞退届出書(様式3) <<郵送書類>> 変更承認を通知(様式4)	※申請提出時から事業内容に変更があった場合は、速やかに書類を提出してください。 なお変更の規模によっては、助成金の給付が取消となる可能性もあります。
令和6年4月1日 ～令和7年1月31日	事業実施	特になし	※事業準備にかかる領収書等が報告に必要です。必ず保管してください。 ※事業記録写真を2、3枚程度提出していただきます。 写真の撮影をお願いします。
事業実施後 30日以内もしくは 令和7年2月10日 いずれか早い方	実施報告を 提出	<<提出書類>> ①事業実施報告書(様式5-1) (記録写真2、3枚を添付) ②収支報告書(様式5-2) ※領収書等の写しを添付	※不備があった場合は、再提出をお願いすることがあります。
審査後	請求書の 返送	<<郵送書類>> 給付確定通知書(様式6) 請求書(様式7) <<提出書類>> 請求書(様式7)を返送	※助成金額確定後、財団より郵送する請求書に必要事項を記入し、返送してください。
請求書を受理し 約1箇月程度	助成金給付		

【申し込み・問い合わせ先】

一般財団法人 みはら文化芸術財団

〒723-0051 広島県三原市宮浦 2-1-1

三原市芸術文化センター ポポロ内

みはら文化芸術財団助成事業「みはらーと」担当：佐藤

TEL：0848-81-0886

受付時間：※令和5年12月28日(木)まで(9：00～18：00)

※令和6年1月4日(木)～1月31日(水)(9：00～20：00)

提出用メールアドレス：event@mihara-caf.jp

三原市芸術文化センター

年末年始休館(令和5年12月29日～令和6年1月3日)

上記期間中は申し込み書類の受付はできません。メールでの申し込みに対する受領完了メールは令和6年1月4日以降の送信となります。あらかじめご了承ください。